

2024年度

東京医科歯科大学大学院
医歯学総合研究科
修士課程 医歯理工保健学専攻
医療管理政策学（MMA）コース

《学生募集要項》

東京医科歯科大学は東京工業大学と2024年度の秋に統合し、東京科学大学（仮称）となる予定です。

なお、統合日以前に入学した学生は、統合日前日までは現大学の学生ですが、統合日に全学生が新大学の学生になります。



国立大学法人

東京医科歯科大学

TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

目 次

アドミッションポリシー・コース概要	1
1. 募集人員	4
2. 標準修業年限及び学位	4
3. 入学の時期	4
4. 出願資格	4
5. 出願期間及び出願手続き等	5
6. 選抜方法	7
7. 試験期日及び場所	7
8. 合格発表	7
9. 入学手続	7
10. 出願資格審査について	8
11. 受験上の注意事項	9
12. その他	10
東京医科歯科大学案内図	11
入学試験スケジュール	12

東京医科歯科大学大学院

医歯学総合研究科修士課程 医歯理工保健学専攻

医療管理政策学（MMA）コースアドミッションポリシー

《求める学生像》

医療管理政策学コースにおいては医療サービスに関わる社会的ニーズに応えるため、指導的立場で活躍する人材養成課程を基に医療管理及び医療政策の分野において、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を育成する。

本専攻が掲げる育成目標に鑑みて、下記に該当する者を求める。

- ・医療管理政策学を学習するのに必要な基礎知識又は実務経験を有し、医療管理政策の展望について自らの考えを論理的に表現することができ、さらなる専門知識を体系的・集中的に学びとる意欲を有している。

《入学者選抜の基本方針》

面接試験及び出願書類により本コースにおける学問・研究を遂行していく能力の程度を総合的に判定する。

医療管理政策学（MMA）コースの概要

Master of Medical Administration

○背景

近年、医療を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、医療サービスの管理運営や医療政策の実務において、高度な学術的知識と技術を備えた人材が必要となっている。米国における医療サービスの管理運営では、MBA（Master of Business Administration）の学位を持つ者が携わることがあるが、医療制度の異なる我が国においては、医師が医療機関の運営に携わることが従来からの慣行であった。しかし、医療の高度化と複雑化に対応するためには、医療機関の運営や医療政策の実務に役立つ専門知識が必須である。即ち、効率的かつ患者中心の医療を国際的な水準で提供し、国際化に伴う健康危機に円滑に対応するには、医学知識とともに医療組織を管理するマネジメント能力が必要となってきた。

そこで、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を対象に、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）による本コースを平成16年度に開設するに至った。

○教育理念

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一層の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあって、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理及び医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあって、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○教育目的

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM（Evidence-Based Medicine）の遂行、インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによるIT技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

【想定されるコース履修者】

1) 医療管理学（1年）コース

- ① 病院長あるいは副病院長などの医療機関責任者及びその職に就こうとする者
- ② 医療機関の管理運営において中心的職位にあるかその職に就こうとする者
- ③ 医療機関の管理運営を委託され、中心的役割を担っている者
- ④ 教育機関、研究機関などで教育及び研究に従事し、医療管理学を学ぶことを希望する者

上記のいずれかに該当し、すでに研究テーマを有し、研究に必要なフィールドが確保されているなど、1年間の修業期間内で研究の終了が予想されていること。

2) 医療政策学（2年）コース

- ① 国の機関において医療行政を担当し医療政策立案に管理的立場で携わる者及び将来その職に就こうとする者
- ② 地方自治体において医療保健行政に管理的立場で携わる者及び将来その職に就こうとする者
- ③ 医療関連ビジネスの起業を希望する者
- ④ 保健医療政策にかかわる業務に携わる者及び将来そうした職に就こうとする者
- ⑤ 医療関連団体の管理的業務に従事する者及び将来そうした職に就こうとする者
- ⑥ 大学、医育機関、研究機関等で教育及び研究に従事し、医療政策学を学ぶことを希望する者

○教育目標

本コースの教育目標は、四大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の連携を基盤に、高い水準の幅広い学術分野の教育を社会人等を対象として提供し、医療サービス提供の単なる実務家ではなく、管理運営に携わる管理職を育成することにある。

履修内容は、これまでの医療管理における組織管理や安全管理を含む医療関連分野を網羅した包括的なものであり、法学、経済学、工学、社会学、倫理学をも含む以下の項目について習得する。

- ① 医療政策
- ② 医療の質確保とリスク管理
- ③ 医療関連法規と医の倫理
- ④ 病院情報とセキュリティー
- ⑤ 医療の国際文化論
- ⑥ 施設設備と衛生管理
- ⑦ 経営戦略と組織管理
- ⑧ 医療における情報発信
- ⑨ 疫学・統計と医療データ分析

○修了要件

(1) 医療管理学コース

本コースに1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

(2) 医療政策学コース

本コースに2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

○授業開講日時及び場所

・講義は、学生の利便性等を考慮し、「遠隔講義（同期型）」または「遠隔講義（同期型）と対面講義を併用したハイフレックス型講義」を基本とし、実習等のため必要な場合には対面講義にて実施することとする。また、遠隔講義（同期型）として実施する場合もある。原則として月曜日から金曜日の次の時間に行う。

1時限 18：00～19：30

2時限 19：40～21：10

※授業は日本語で行う。

1. 募集人員

コース名	募集人員
医療管理学コース	5名
医療政策学コース	10名

2. 標準修業年限及び学位

コース名	標準修業年限	取得できる学位
医療管理学コース	1年	修士（医療管理学）
医療政策学コース	2年	修士（医療政策学）

3. 入学の時期

2024年4月

4. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2024年3月までに短期大学又は高等専門学校の専攻科を修了見込みで、同法により学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規程により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日において22歳に達している者
- (11) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をも

って修得したものと認められた者

(13)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育 における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(14)我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位 を優れた成績をもって修得したものと認められた者

※(9)～(14)に該当する者は、「11.出願資格審査について」を参照すること。

5. 出願期間及び出願手続き等

出願は、「Web出願サイト」により行うこととし、次に掲げるとおりとします。

※「Web出願サイト」への登録及び検定料の支払いを行っただけでは出願手続き完了にはなりません。

出願に必要な書類を郵送する必要があるため、出願書類の提出期限をよく確認し、郵送に要する日を考慮したうえで期限に間に合うように手続きをしてください。

(1) 出願期間

「Web 出願サイト」登録期間	2023年 9月25日（月）10時～2023年10月6日（金）15時まで
書類送付期間	2023年10月2日（月）～ 2023年10月6日（金）17時必着

(2) 指導教員との面談について

出願を希望する者は、出願に先立ち、以下のコースの担当教員と面談し、今後の研究・教育について相談してください。

コース名	分野コード	担当教員名	連絡先	
			TEL	e-mail
医療管理学コース	2010	伏見 清秀	03-5803-4025	kfushimi.hci@tmd.ac.jp
医療政策学コース	2020	岡田 就将	03-5803-4030	sokd.hcm@tmd.ac.jp

なお、「Web出願サイト」にて、指導教員からメールで出願許可を得た日付を入力する箇所があります。出願許可はメールにて確認し、メール文は保存しておいてください。（出願許可に疑義が生じた場合はメール文の提出を求めることがあります。）

※指導教員からの出願許可を得ずに出願したことが発覚した場合、出願を取り消すことがあります。

(3) 出願方法

- ① <https://e-apply.jp/ds/tmdu-gs/>にアクセスして、「Web出願サイト」の「インターネット出願利用手順」を参照し、出願手順の確認を行う。
- ② <https://e-apply.jp/ds/tmdu-gs/>にアクセスして、「Web出願サイト」に登録し、入学願書の作成、必要書類のアップロードを行う。
- ③ 証明書等、原本の提出が必要な書類（詳細は「(6)出願書類等」を参照すること）を書留速達郵便で提出する。提出期間は「(1) 出願期間」を参照のこと。

(4) 書類提出先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学統合教育機構入試課大学院入試係

(5) 出願受理の確認及び受験票の出力

- ① 「Web出願サイト」において、出願書類等が受理されたことを確認してください。
- ② 「Web出願サイト」において、受験番号が付番された「受験票」を出力してください。

(注) 1. 10月20日(金)以降、受験票の出力ができる準備が完了した段階で、本学より「Web出願サイト」に登録したメールアドレスに連絡します。

2. 入学試験を受験する際には受験票を必ず持参してください。
3. 受験票は合格後の入学手続き等で必要になることがあるので大切に保管してください。
4. 本学より「Web出願サイト」に関する緊急の連絡がある場合は、本学ホームページ上に掲載します。

(6) 出願書類等

次の書類を「Web出願サイト」にて提出してください。また、「*1」が付してある書類については「(3)出願方法③」、「(4)書類提出先」を参照のうえ、原本を提出すること。また、「*2」が付してある書類については、カラーでスキャンしたデータをPDFにて「Web出願サイト」へアップロードすること。

	提出書類	注意事項
1	入学願書	本学所定の様式【様式1】 「Web出願サイト」にて個人情報等を登録後、出力可能となる。 印刷して郵送にて提出すること。
2	写真データ	出願前3か月以内に撮影したもので上半身無帽のもの ファイルは10MBまで
3	卒業(見込)証明書(*1) (*2) 【大学・学部】	出身校で発行された日本語または英語表記のもの ※本学卒業者は提出不要。
4	修了(見込)証明書(*1) (*2) 【大学院・(修士・博士課程)】 (大学院修了(見込)者のみ)	出身校で発行された日本語または英語表記のもの ※本大学院修了者は提出不要。
5	経歴調書	本学所定の様式【様式3】 ※PDFに変換して提出すること。
6	志願理由書	本学所定の様式【様式4】 ※400字以内で記載すること。 ※PDFに変換して提出すること。
7	その他参考となるもの	資格・免許等を証明するもの。 ※PDFに変換して提出すること。
8	検定料	検定料：36,000円 ※支払時に、「Web出願サイト」手数料が別途発生する。 なお、「Web出願サイト」手数料は入学検定料の支払い毎に発生する。
9	出願資格審査結果通知書の写し (出願資格認定者のみ) (*2)	出願前に出願資格審査を受け、出願資格を認められた者は、郵送された出願資格審査結果通知書のコピーを提出すること。
10	氏名の変更を証明する書類 (提出する証明書類と現在の氏名が異なる場合のみ) (*1) (*2)	住民票、戸籍抄本、運転免許証の写し(両面コピー)、パスポート等 ※住民票、戸籍抄本等の証明書は*1にあたる。 ※運転免許証やパスポート等の写しは、変更前・後の氏名が確認できる形で提出すること。
11	大学院入学志願者履歴書 (外国の学歴を有する者のみ)	本学所定の様式【様式10】 ※PDFに変換して提出すること
12	在留カードまたは入国査証 (VISA)の写し(*2) (所有している外国人留学生のみ)	両面カラーコピーしたもの ※在留カードは在留期間(満了日)に注意すること。
13	パスポートの写し(*2) (外国人留学生のみ)	氏名、生年月日、パスポート番号、有効期限の記載、写真の貼ってあるページをコピーしたもの

14	宛名シート	「Web出願サイト」にて個人情報等を登録後、出力可能となる。 日本在住者：宛名シートを貼った角型2号の封筒により提出する。 海外在住者：「(4)書類提出先」を参照のうえ、封筒に宛名シートを同封し、追跡できる方法で提出する。
15	その他本大学院が必要とする書類	上記以外に書類の提出を依頼する場合がある。

- ・本学所定の様式については、本学ホームページからダウンロードして使用してください。

https://www.tmd.ac.jp/admissions/graduate-school/youkou/8_5d009904a0926/index.html

- ・複数の大学（院）を卒業している場合にはすべての大学（院）の卒業（修了）証明書を提出してください。
- ・いったん出願手続きを完了した者に係る出願書類及び入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しません。
- ・出願書類がすべてそろっていない場合は受付できないので、出願の際はよく確認してください。

6. 選抜方法

入学者の選抜は、面接試験及び出願書類により行います。

7. 試験期日及び場所

(1)日時

	年 月 日	科 目 名 等	集 合 時 刻	試 験 時 間
オ	2023年11月6日（月）	面 接 試 験	8 時 45 分	9 時 00 分～

(2)場所

オンライン（Zoomを利用予定）

※試験当日の接続状況等に不安のある方を対象にZoomの接続テストを行います。

実施日：2023年10月25日（水）9:00～17:00

所要時間：5分程度

接続テストの詳細については受験票交付時にお知らせいたします。

接続テストは1名ずつ実施いたします。具体的な時間は、調整後、希望者を対象にお知らせします。

8. 合格発表

2023年11月17日（金）13時

本学ホームページ上（<https://www.tmd.ac.jp>）に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び、入学手続き書類を郵送します。

※電話等による問い合わせには一切応じません。

9. 入学手続

期 間	2023年11月24日（金）から2023年11月30日（木）
手 続 方 法	入学手続書類を書留速達郵便により『修士課程 MMAコース入学試験入学手続書類在中』と朱書きした角形2号の封筒により手続期間内に必着のこと。
送 付 先	〒113-8510東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学統合教育機構入試課大学院入試係

※卒業（修了）見込みの者は、2024年3月25日（月）までに卒業（修了）証明書の提出が必要です。

※入学時の必要経費（2023年度実績）

○入学料 282,000円

○授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）

- ・入学料・授業料の改定が行われた場合は改定時から新料金が適用されます。

- ・入学料の納入は、指定の口座へ振込し、振り込んだことがわかる明細等を入学手続の際に提出してください。

(入学手続の際に詳細をお知らせします。)

- ・入学後の授業料の納入方法は、預金口座からの自動引落としにより行います。
(入学手続の際に詳細をお知らせします。)
- ・入学料及び授業料の納付に関する照会は、財務部財務企画課資金管理係 (03-5803-5048) まで問い合わせ願います。
- ・経済的に困窮しており、授業料の支払いが困難な学生に対しては、授業料支払の減免制度があります。詳しくは学生支援・保健管理機構学生支援事務室 (03-5803-5077) まで問い合わせ願います。

10. 出願資格審査について

出願資格(9)~(14)により出願しようとする者は事前に入試課に問い合わせのうえ、以下のとおり、手続きを行ってください。

(1)受付期間

期 間	2023年8月9日 (水) から2023年8月15日 (火)
出願方法	書留速達郵便により、『修士課程 MMA コース入学試験 出願資格審査書類在中』と朱書きした角形2号封筒により出願期間内に必着のこと。
送付先	〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学統合教育機構入試課大学院入試係

(2)提出書類

	提出書類	注意事項
1	出願資格審査申請書	本学所定の様式【出願資格審査・様式1】
2	成績証明書 【大学・学部】	出身校で発行された日本語または英語表記のもの
3	成績証明書 【大学院・(修士・博士課程)】 (大学院修了(見込)者のみ)	出身校で発行された日本語または英語表記のもの
4	卒業(見込)証明書 【大学・学部】	出身校で発行された日本語または英語表記のもの
5	修了(見込)証明書 【大学院・(修士・博士課程)】 (大学院修了(見込)者のみ)	出身校で発行された日本語または英語表記のもの
6	在学証明書 (④又は⑤の卒業(修了)見込証明書が発行されない場合のみ)	出身校で発行された日本語または英語表記のもの
7	志願理由書	様式任意・A4判用紙1枚程度 ・関心を持つ分野 ・研究計画 ・将来の目標
8	経歴調書	本学所定の様式【出願資格審査・様式3】 ・学歴 高校卒業から記入すること。 ※外国人留学生は小学校卒業から記入すること。 ・職歴 これまでに行った研究等に関する業務内容がわかるように詳しく記入すること。
9	志望する専攻分野で行いたい研究の抱負	本学所定の様式【出願資格審査・様式6】
10	結果通知用封筒	長形3号封筒(120mm×235mm)に切手(特定記録速達郵便料514円)を貼り、受信先及び郵便番号を記入すること。

	提出書類	注意事項
11	推薦状	様式任意・A4判用紙 任意提出書類
12	氏名の変更を証明する書類 (提出する証明書と入学願書の氏名が異なる場合のみ)	運転免許証の写し(両面コピー)、住民票、戸籍抄本、パスポート等
13	大学院入学志願者履歴書 (外国の学歴を有する者のみ)	本学所定の様式【様式10】
14	在留カードまたは入国査証(VISA)の写し (所有している外国人留学生のみ)	両面カラーコピーしたもの ※在留カードは在留期間(満了日)に注意すること。
15	その他参考となるもの (任意提出書類)	様式任意 資格・免許等を証明するもの
16	その他本大学院が必要とする書類	上記以外に書類の提出を依頼する場合がある。

※上記の本学所定の様式は本学ホームページからダウンロードして使用してください。

https://www.tmd.ac.jp/admissions/graduate-school/youkou/8_5d009904a0926/index.html

(3)審査方法

出願資格の有無の審査を下記により行います。

- ①書類審査 提出書類について審査する。
- ②面接審査 2023年8月23日(水)17時から

(4)審査の結果通知

2023年9月8日(金)に結果を発送します。なお、2023年9月12日(火)までに届かない場合は、入試課大学院入試係へお問い合わせください。

11. 受験上の注意事項

試験当日は、「受験票」を「Web出願サイト」より印刷のうえ、必ず手元に用意すること。また、合格発表後の入学手続にも必要となるので、大切に保管してください。

○事前準備について・Zoomアプリのインストールをしてください (<https://zoom.us/download>)。

- ・安定してZoomに接続できるよう事前にインターネット環境を確認してください。
- ・試験当日はミュート解除、ビデオオンの状態で参加いただきます。事前にZoom操作について確認してください。

○試験室 (Zoomミーティングルーム) の入退室

- ・受験者は、集合時刻までに事前に通知されたZoomミーティングルームに入室してください。
- ・携帯電話や、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類は、試験前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってください。
- ・受験票を手元に用意してください。
- ・面接試験が終了したら速やかにZoomミーティングルームから退室してください。

○受験中の注意事項

- ・面接試験中は面接試験委員等から指示のあった場合を除き、ミュートにしないこと。
- ・面接試験中、バーチャル背景は使用しないこと。
- ・イヤホン等は使用しないこと。
- ・静かな部屋で参加し、受験者本人以外は部屋にいないこと。

○その他

- ・面接試験を受験しなかった者は、不合格となるので注意してください。
- ・その他、不明の点がある際は、大学院入試係 (nyu-grad-02.adm@tmd.ac.jp) までご連絡ください。

12. その他

- ・本研究科修士課程医療管理政策学（MMA）コースを修了し、引き続き博士課程に進学を希望する者は、入学試験の実施方法等は一般募集入学試験に準じます。
なお、入学検定料及び入学料については不要です。
- ・身体に障害があり、試験室に特別な配慮を必要とする場合は、出願より前のなるべく早い時期にその旨申し出てください。
- ・外国の学歴を有する者は、事前に入試課へ問い合わせ願います。
- ・出願書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学を取り消すことがあります。
- ・個人情報の取扱いについて
 - ①入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ②入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。
- ・提出する証明書類と現在の氏名が異なる場合は、氏名の変更を証明する書類を添付してください。
- ・入学試験に関する照会は入試課大学院入試係宛としてください。
※問い合わせは志願者本人が行うこと。
- ・出願書類に不備がある場合は受理しないので、出願の際には十分注意してください。また、受理された出願書類の変更は認めません。
- ・入学検定料、入学金及び出願時の提出書類等は、いかなる理由があっても一切返還しません。提出する際には原本のコピーをとり、保管してください。

〒 113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学統合教育機構入試課大学院入試係

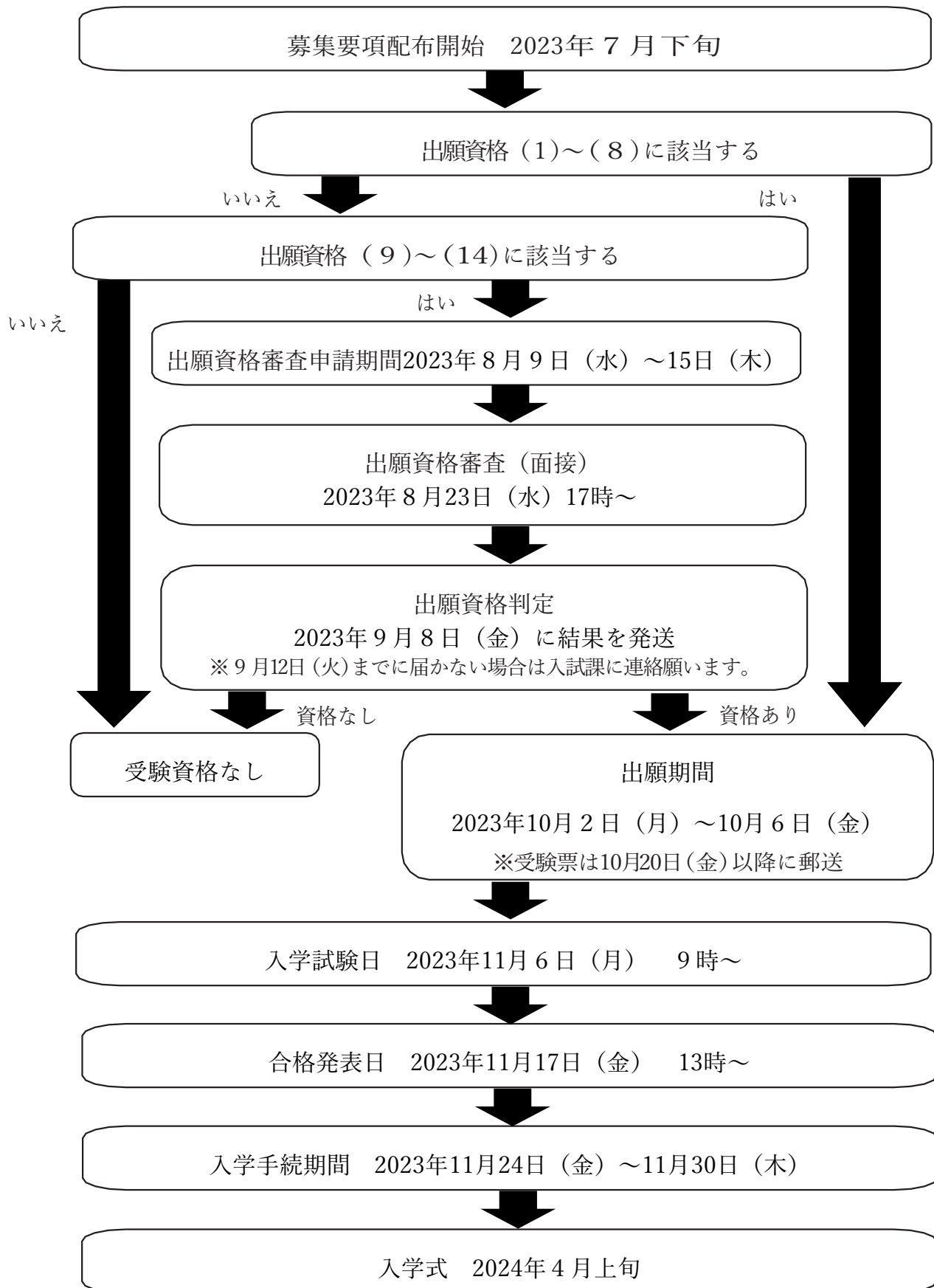
TEL : 03 (5803) 4924

e-mail : nyu-grad-02.adm@tmd.ac.jp

※お問い合わせはできるだけメールにてご連絡願います。

<https://www.tmd.ac.jp>

2024年度 医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻
医療管理政策学 (MMA)コース 入学試験スケジュール





〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学統合教育機構入試課大学院入試係
nyu-grad-02.adm@tmd.ac.jp

<https://www.tmd.ac.jp>